近世の教学

――寺子屋教育の繁栄の要因をさぐる――

片野雅夫

一、はじめに

教育は、それが意図的であるかないかは別として、あらゆる機会を通してなされてきた。親から子へ、子から孫へ、また、地域や職場の先輩から後輩へと絶え間なく続いてきた。

教育の目的は、つまるところ、人間らしくより豊かに生きるための心（姿勢）を培うことである。このような姿勢は、日々のくらしの中でこそ育つものである。一人の人間がもっている性は、過去に遡って数限りない人々の影響をうけてつくられる。しかし、その人の生活をじっくりながめてみると、案外少数（特定）の人物の影響をうけていることが多い。人間は、多くの人々との交わりによって成長するが、教育は、人と人との間に信頼し合え、尊敬し合える関係が成立したときにのみ可能となるものである。

さて、教育の内容は、極めて広く深い。これが複雑化し、高度化した今日、ややもすると教育の根本である心の陶治が忘れ去られ、末端の技術や技能を追い求める傾向が強い。ところが、近世江戸中期以前まで、庶民の教育は、儒教の精神を基とした礼儀、作法を重んずる躾が最大の柱となっていた。真に己を大切にすることが、相手を尊うという心づかいの重要さを親や先輩が、家庭や地域や職場で手本を示しながら授けた。異ったいくつかの社会集団の中で自然に学ぶ生き方（姿勢）こそが、どのような社会情勢をも乗り切っていく力となるのであり、文字の読み書きを教える庶民は、極く僅かしかなかった。

しかしながら、幕末になると、所謂、読み書きを主とする庶民の教育機関寺子屋が、雨後の筍のように林立した。

表一　全国の寺子屋普及（寺小屋開業数）―日本庶民教育史より作成―

年号	西暦	関東	奥羽	中部	近畿	中国	四国	九州	北海道	合計
文明 元和	一四六九 一六二三	一	四	六	三	一	一	一		一七
寛永 元文	一六二四 一七四〇	七	一八	三五	三	七	五	九		一〇三
寛保 寛政	一七四一 一八〇〇	三	六七	一三	七八	四八	二九	三四		三八〇
享和 天保	一八〇一 一八四三	一八一	四一七	七九	五一七	六四五	七四	四三	七	三〇四三
弘化 慶応	一八四四 一八六七	五三	五七〇	一三九	一三九	二〇五八	二四九	五九	二五	六六八一
明治 明治	一八六八 一八七五	二〇〇	四八	一四五	一八一	三七	一四三	八一	一一	一〇三五

表二　全国寺子屋教科内容別数（上位四）―日本庶民教育史上より作成―

年号	読書	計算	和漢算術	和漢医学
承応～寛政	二六五	九四	一一	
享和	二九一	一七一	一三	五
文化	二三三	一七一	一四	三
文政	二三九	一五四	八	二
天保	二四九	一三九	一五	三
弘化	三四三	一五六	一六	二
嘉永	七二	三七	四	六
安政	二三八	三一	七	一三
万延	八九	一一	五	二
文久	一〇一九	四〇七	四四	二四
元治				
慶応				

図一　岐阜県の寺小屋設置分布
〔 〕設置累計
（ ）安政期以降設置
ただし、年代不詳抜き

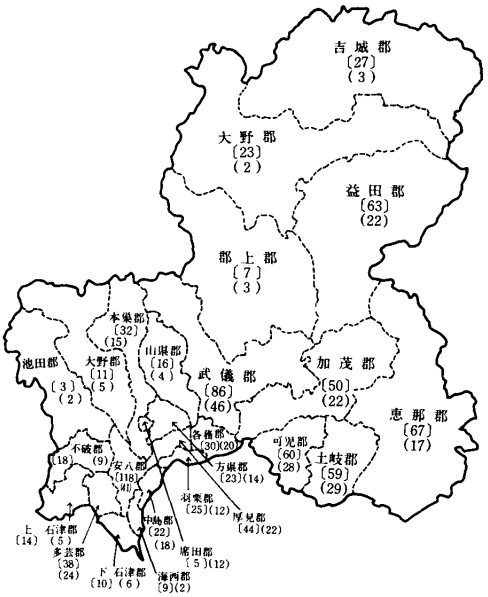

表三　岐阜県の寺小屋普及（寺小屋開業数）－岐阜県史通史近世下より作成－

郡名＼年号	元禄	元文	寛保	寛政	享和	弘化	明治	明治	年代不詳
	一六八八	一七三六	一七四一	一八〇〇	一八〇一	一八四四	一八六八	一八七二	
厚見					二	四	六		三
各務					一	三	三		三
方県			一			三			
羽栗					六	一九			
中島						三	一		
海西					五	四			
下石津					二	六	二		
多芸					九	二六	三		
上石津					五	八			一
不破					六	三			
安八					四	六〇	五		七
大野					三	八			
池田						三			
巣本		一			三	六	一〇		三
席田					一	三	一		
山県					六	一〇			
武儀			三		八	四	一四		三
上茂						六	一		
加茂					六	一五	八		二
児可					七	四	四		
土岐					一〇	三〇	五		
恵那					三	一九	二		
大野			三		三	二			二六
益田		一	三		四	二	二		二五
吉城					六	七			三
合計		三	二		一八三	四七三	六七		

このような庶民教育の機関が急速に発達した背景は、何であったろうか。中下層庶民の姿を浮き掘りにする史料が殆んどなく、史料の限界はあるが、本稿では、教育の内容を読み書きの二点に絞り、それが寺子屋という庶民の教育機関を通して普及してきた要因を庶民の生活実態や社会情勢の動きから探ってみたい。

二、庶民教育の理念と関心

庶民が子弟の教育にどのような姿勢でのぞんでいたか、また、具体的に何をどのようにしようとしていたのかを、直接知ることは極めて困難である。ここでは、学問、教育について詳述されている高山町の豪商二木家の家訓を追ってみたい。また、庶民の文教に対する関心がどの程度あったかを、家の年中行事・家財道具調等々より探ってみることにする。

㈠　家訓にみられる教育姿勢

二木家（加賀屋）は、酒造業を本業とする高山町の豪商であった。当主長右衛門は、尾州藩松平君山に儒学を学び、後に心学に傾倒し、詩や絵画も嗜む学者肌、文人肌の商人であった。彼が、武士の学問であった儒学を学び、また、詩や絵画をもよくしたのは、ほかならぬ自家の商圏の拡大を志していたものと考える。更に、心学に打ち込んだのは、四民の最下層におかれ、商いがとかくさげすまれる職業とされていた認識を打破し、その正当化をはかり自己の経済活動の理論的基盤をかため、繁策をめざしたものと思う。

この時代、全国をおそった天明の飢饉は、高山町にあった酒屋の大部分を休業に追い込み、加賀屋も例外ではなかった。他に諸々の商いをしていたとは言え、二木家も相当の危機に直面したものと思

われる。彼は、このような状態の中で、家の存栄を期すべく本業の回復と塩の専売権等の維持に努め、家の存亡をかけて奮闘したことであろう。一方、彼の学問的見識には高山町の豪商連中も一目を置き、彼の卓越した商いの理論を自己の存栄に生かすべく同業者仲間のリーダーとしていた。こうした状況の下で、彼はこの家訓をしたためたのである。まさに、二木家の当主長右衛門は、この重大な局面を乗り切る使命を背負っていたと言える。このような彼の置かれた立場を考え、家訓をみることにしよう。

二木家では、家訓存在の意義を、身上を失なうことなく、自己の滅亡を防ぐためだと規定した。正式な学問をすれば、家訓など必要ないが、書物の意味をとり誤ったりする者もあり、また、女子は学問をしないから、家訓の本旨を平日より読み聞かせるように戒めていた。

このように文教面については、教育・学問の意義やその具体的なあり方まで事細かに示している。

学問とは町人百姓の場合は、身上を治めることを会得することと考え、そのためには、まず幼少より手跡(習)、算用に精出すことをすすめた。身上をよくすれば、人の上に立つ人に用いられる。難しい書物を読み、詩や文章が上達しても、それが実生活に生かされねば何のためにもならない。しかし、今販売されている仮名本の類でも、目的をもってみれば役立つというのである。

次に興味をひくのは、子育ての要領を具体的に述べている点である。即ち、子弟の教育が、家の命運を左右することを深く認識しており、家庭教育のあり方が問い直されている現在、耳を傾けたい内容であり、今、全文を記すことにする。(文中○点は筆者がつけた)

一子共育方之事、小児ハ無心なる者なれバ、親の教により善悪による、是を聖人之語に、性ハ相近習事ハ相違と、初め生たる処ハ高貴も庶人も、賢者も不肖者も皆同し事也、其習ふより上下善悪も分る也、大閤秀吉公朝鮮攻之時、朝鮮之小児を連来りしに、成長之後、言語其外皆日本之人に替りなくなりしよし、されハ、孟子之母ハ三所迄宅を移されし也、孟子程之人さへも初二ヶ所ニてハ、其近所之真似をする故、母親宅替して学文する近所へ行たれハ、又其真似をするが習しになりて、終にさばかりの賢人になられし也、又かりそめにも偽を教ぬ事、曽子之母ハ、曽子幼少之とき、隣候て豚を料理するを見て、母親に問たれバ、そなたに振廻ふの也と申さる、跡ニて後悔して、我此子胎内に居るうちニも、かりそめの行ひにもそまつなき様ニ、腹の中より教しに、今偽を云ハ、是子に偽りを教るなりと、貧窮之身なれども態々豚を調て曽子に喰しめられたり、是を孟母之三徒曽母以レ煮豚示教と云也

一四五才迄ハ随分其侭に育、七八才より物読手習教ゆべし、八九才よりハ折檻を加ふべし、十歳頃より算用教ゆべし、此時より育方あしければ、末々大なるあほうとなる。幼少より気侭に育れハ、後ニハ手にあまる也、女子ハ他家之遺するものなれバ、親之家ニ居候内気侭に育てぬれハハ、他人之手にかゝりしんぼうする事ならず、たとへ居候ても、内之癖出れバ先ニても持あまし、果ハ不縁ニ成也、親元ニてきびしくすれバ他人之中に居候が却て楽と

云様ニて足も止る也　　―岐阜県史料編近世八―

(二)　読み書きに対する関心

庶民が、わが子の読み書きの上達を願う姿は、今も昔も変わりはなかったようである。

・文化十三年丙子年
五月初節句祝儀帳

服部直次郎　歳二才

幟立テ幷かざり物之覚
尺短小のぼり
一手習子供七夕

・嘉永三年戌正月吉日
元服御祝儀覚帳

田口徳次郎
名改固三郎

一紙壱状……九人より
一筆一通……一人より　　―岐阜県史史料編近世八―

また、正月の行事として、元旦未明には、文箱へ鏡餅を供え、二日には、書始めとして、「歳徳大善神」へ供え、十五日には、朝御膳小豆粥を炊き、この中に書始めを納めた。六月と十二月の末には、手習師匠へ謝礼した。　　―輪之内町史―

・天保十四卯九月十五日
諸色所持品覚

今渡り善七

一状はこ壱ツ　一まき紙白弐本　一硯箱黒塗壱ツ
一帳たんす壱本　一同中広壱ツ　一矢立壱本
一紙ぶんこ四箱　一帳めん五冊　一赤黒色々墨四丁
一ふで色々三十本　一状箱本地物壱ツ

―岐阜県史史料編近世八―

右は、可児郡今渡村善七の婿入持参品のうち文筆関係のものである。職業上の必需品であったとしても、善七の両親の読み書きを重んずる姿勢が窺える。けれども、前記服部家の身上相続心得書では、

一、紙墨等に至迄高値成物扱べからず
一、家識六、諸芸四分

とあり、できる限り無駄を省き質素を旨としていた。

三、読み書きの程度

庶民各層のうち、上層部（町方、村方の三役及びこれらと同等の家格を有する家、または、資産家）が、職務上基本的な読み書きを修得し、子孫に教え込んでいたことは、確かなことである。弘化三年（一八四六）山県郡高富村丹羽家の疱瘡見舞帳をみると、八才の子どもが読んでいた本や読みの程度を知ることができる。

弘化三丙午五月十二より発熱
御医師東粟野村山田玄仲殿
疱瘡見舞諸留牒

丹羽光三郎
行歳八歳

五月十六日
一七福神遊絵本壱冊　杉山重介
せんべい五拾七枚

五月十七日
一百人一首絵本壱冊　丹羽卯八
せんべい拾五枚　隠居おミカ

十七日
一絵本八幡太郎一代記三冊続　大山氏様

とうなつ壱袋

一孤嫁入・天神記絵本弐冊　大橋菊松
一三枚続伊賀越敵討続絵　山口弥重
とうなつ壱袋

一大学本壱冊　浄光寺

一絵本弐冊　駒屋吉兵衛

一絵本猟嫁入壱冊　丹羽太兵衛

一絵本義経島廻り日本武志揃弐冊　天五町
とうなつ壱袋　久保田藤七

一絵本頼朝一生記　伴御氏様
子供遊まとい双六

一絵本狸のきん玉本小冊壱　南やしき
杉山孫吉

一絵本天神記・桃太郎弐冊　鷲見千代松

一絵本狂歌壱冊　後藤重郎右衛門

酒場後見舞貰覚

四日

一絵本浦島太郎孫仙境ニ入図壱冊　宮前
利蔵

―岐阜県史史料編近世八―

丹羽家の見舞客は、大半が上層庶民であり、一部士分もあった。当家もおそらくこれらと同格かそれに近い家柄であり、子弟の読み書きに対する教育も基本的なことはなされていたものと思う。見舞本の殆んどは絵本であるが、大学本が一冊寺より贈られてきたところをみても読むだけの手習いがなされていたと言えよう。また、一方では、こうした絵本が子どもの精神的成長に及ぼす力も大きく、人間としての生き方を感動のうちに学ばせる願望もこめられていたであろう。弘化年代の幕政のゆるみと、海外からの圧力がかかる中で、頽廃のムードがただよっていた時期であり、それを助長する本も出たが、多くはこれをぬぐい去り、清新で逞しい人間を養てようとする内容が広く好まれた時代であった。

ところで、大多数の中下層庶民の力はどうであったろうか。恵那郡福岡村火事手筈覚によると、

……壱軒ニ壱ツヽ水籠拵させ、何十何程之内高山村とごぶんニて書付いたし、籠主の名も相、相渡し申候、尤面々方ニて壱ツヽ作りはり、書付ハ庄屋元ニていたし申候……　―岐阜県史史料編近世八―

とある。当時、百姓の大部分が読み書きできない（無筆）状態であり、庄屋が、百姓の印を束ね持ち、書付け、願書等の書類一斉を作成していた事実を物語るものである。勿論、庄屋自身が取り扱いをしたであろうが、席田郡加茂村火事手組書上帳をみると、村方三役以外にも何人かは読み書きができる人間がいたことがわかる。（文中～線筆者がつけた）

正月廿八日
一、御太鼓附　與左衛門
一、昼幟　丈右衛門
一、夜高張　藤右衛門
一、水籠拾ヲ　同　人
宅　三

一、郷蔵附　源　三　郎
一、庄屋帳面附　市右衛門
　　源右衛門
　　両　三　郎
一、庄屋附　安右衛門
　　忠右衛門
　　七右衛門
　　吉右衛門
一、村跡廻り　市右衛門
　　源　之　丞
右之通、火事手組人別奉書上候、以上　覚　兵　衛

正月廿八日　加茂村組頭
　　茂　吉
　　同村庄屋
　　清右衛門
　　同村同断
　　七之右衛門

御役所様

―岐阜県史史料編近世八―

また、高山町出火之節火消人足差出方請証文付高山町火之元締方幷火消道具書上帳の付紙によれば、

前書取極之趣承置候、勿論油断無之節は非常之儀も先ハ無之時ニ寄、事ニ粉れ聊油断之際ニ必非常之儀起り候事ニ候条、年番、月番ニ当り候ものは他之事を省キ、偏ニ相傾き可罷在付ては、心弛無之為、右之取極之書面丸写しいたし、町会所幷組之自身番所之は其組限之ヶ条相認張出置、平ハ片時も弛ミ無之、非常之防御急度行届候様可致もの也

寅十月　高山御役所

―岐阜県史史料編近世八―

とあり、火消し組員の誰もが、取極の内容を時折読み返し、万事手落ち無きよう努めていることがわかる。

庶民の中には、その職業によって、また職務によって、読み書きの力を持った者、その仕事を遂行しているうちに力をつけた者も出てきたであろう。しかし、当時の人口の八割余を占めた農民とくに、中下層の人々はどうであったろうか。

天保六年（一八三五）高須輪中の南端万寿新田からの出水によっておこった万寿騒動は、六十一か村四千余名をまき込んだ大騒動となった。その裁許状及び請証文が、翌天保七年（一八三六）に出た。（文中・筆者がつけた）

・天保七甲年七月

濃州秋江村外六拾ヶ村之者共徒党いたし、人家打毀乱妨候一件、今般大久保加賀守殿、内藤隼人正再応御吟味之上、御裁許仰渡之趣為読聞候

請証文写

差上申一札之事

濃州秋江村外六拾ヶ村之もの共徒党いたし人家打毀乱妨候一件再応御吟味之上左之通被　仰渡候

一、角右衛門周平喜三郎儀濃州伊尾川通水ニ付同国万寿新田悪水圦及難樋堤切入村々人気立候折柄秋江村治平外弐人より村用廻状之由を以銘々使之儀頼請候節いつ連茂小前之儀村用之廻状等取扱候者如何之義与乍心附一同無筆故読兼候迎右之者共任申角右衛門者乍聊賃銭を受取周平喜三郎一同自国福一色村清吉外弐人方江持参殊村之もの共騒立候節も人気ニ被誘引其場江罷出万寿新田儀助其外のもの共居宅打毀及乱妨候始末一同不将ニ付手鎖被仰付候

―海津町史史料編二―

これによれば、大半の百姓は、判決の内容が読めず、読み聞かせて徹底していたことがわかる。また、騒動をおこす廻文が、為政者側に洩れることを防ぐため、無筆の小前に申し付けている。こうした事実をみると、農村部では、前述したように村方三役やそれと同様の家柄の農民及び、ここに出てきた一揆の指導者は読み書きの力

があったと言える。しかし、この騒動のあった天保頃より、寺小屋は急速にふえてはいるが、庶民の大半は、まだ無筆であったと思われる。

四、寺小屋教育普及の背景

近世中期以降、美濃と飛騨における諸産業の進歩は、経済の発展を促した。こうした動きは、読み書きの能力を必要とし、経済的ゆとりを一層求めて、あるいは、経済的ゆとりが、寺小屋教育の普及に拍車をかけるようになり、庶民の生活意識を大きくゆさぶったのではなかろうか。

(一)、諸産業の発達と庶民の意識

商品作物の栽培と流通は幕末期になると開港により一だんと活発になってきた。ちなみに、茶の生産をあげてみよう。

・美濃国内尾州領茶産出状況一覧（寛政年間）

可児郡村名……土田・中村（愚渓寺茶として本郷町並で売る）川合・兼山（鶴島茶として藩へ献上）・伊岐津志

加茂郡村名……下麻生・比久見（太田・兼山・関あたりの仲買人へ売出す）、下吉田・田代山寺（近村商人へ売出す）・葛牧（和泉村嘉助その他近村商人へ売出す）・野原（和泉村などの商人へ売る）

武儀郡村名……上麻生（津保茶と称して四方へ売出す）・坂ノ東（製茶盛んで四方へ売出す）・金山（出羽・越前へ売出す）・桐洞・篠洞・神渕・神野・下ノ保（陸奥・出羽へ売出す）・中ノ保（陸奥・出羽・越後へ売出す）・上ノ保（陸奥・出羽・越後・加賀へ売出す）・保木脇・上河和（加賀・越中へ売出す）・下河和・立花・長瀬・片知・乙狩・洞戸（加賀・越前へ売出す）・板取（上品を花輪違といい、みやげ品として売る）・柿野・相戸（金沢へ売出す）・出戸・日永・徳永・大矢田・広見・小瀬

―岐阜県史通史近世下―

他に、綿や煙草の栽培と販売も各地で盛んになってきたが、何といっても、農家の副業として広まったのは養蚕であった。

養蚕業は、江戸中期以降、諸藩の財政の建て直しのために奨励され、農民も家計を補うため力を入れた。さらに、生糸が商品化し、その生産が有利となり、一方貨幣経済の発達から、農民が現金収入を望んだこともあって益々盛んになった。美濃地方では、ほぼ全域で普及し、開港後は、大規模な生糸工場が各地に誕生した。一方飛騨地方は、正徳年間（一七一一―一五）から、高山の紀伊国屋弥左衛門が、先進地より新しい技術を導入し、気候の厳しい地域でも可能になった。これによって、従来から盛んであった益田郡（小坂・上呂・萩原・中呂・下呂・竹原・下原・馬瀬）は勿論、大野郡（白川・小八賀・小鳥）や吉城郡（小島・小鷹利古川・広瀬）でも急速に拡大した。飛騨地方においても、開港後の生糸貿易の盛況に伴い、飛騨蚕糸業は一段と活況を呈した。

―岐阜県史通史編近世下―

産業活動の多様化と生産の拡大は、経済活動をより活発にし、庶民の生活意識を変容させる力となった。それは、厳しい身分体制下にあっても、自らの生活を向上させようとする動き（騒動や一揆・打ちこわし）となって出現した。こうした意識は、富をより貯えていこうとする活動の中から芽生え、必然的に読み書きの力をつけたいという意欲が出たものと考える。そして、次第に貯えられた富を活用し、その力が、もの言う庶民に変化させ、封建社会の基盤をゆるがすようになってきたのである。

(二)、往来本の発達と普及

人間は、本来知的欲求を持っており、文化的・社会的な面で平均的でありたいと願っている。経済的ゆとりが出てきた庶民は、一層

こうした欲求をつのらせてきたものと考える。文化を手にすることの最も手近な行為が読み本（往来本）を入手することであった。庶民の往来本の需要増加は、出版業界の発展ともなり、また、往来本を用いて読み書きを教えていた寺子屋への入級及びその開業を促したものと思う。（文末写真参照）

表四　女子用往来刊行数　－日本教科書大系より引用－

類型＼時代	貞享以前～一六八七	元禄正徳～一七一五	享保寛延～一七五〇	宝暦天明～一七八八	寛政文化～一八一九	天保慶応～一八六七	明治初年～	不明	合計
教訓型	二四	一六	四一	五〇	六六	九九	三九	四三	三七七
消息型	八	一七	三一	五七	三一	三七	一四	三	二〇七
社会型	四	七	二	三	三九	四三	一	一〇	一三六
知育型 地理	一	五	六	三	一四	六四	四五	五六	三三三
知育型 産業			一		三	九			一三
知育型 合体		一〇	五	三	七	一三	四	二	五三
合計	三七	五五	九五	一七三	二六〇	二六四	一〇三	一三三	一、一〇九

庶民の文化吸収への意欲は、次第に高まりはするが、経済の状況と微妙に関係している。安政期以降急速に増加した寺子屋入級者は、その多くが中層部庶民と考えられ、米の生産量や価格の上下に左右されたものと思われる。

㈢、教育の効用

文政八年（一八二五）安八郡中川村（現大垣市）庄屋の長男に生まれた久世喜弘は、幼少より学問の道に励み、認められて士分にとりたてられた。大垣藩の大砲・弾薬の改良に尽力した彼は、後に用人格にまで昇った。維新後は、造幣局の幹部となり、日本の近代貨幣史の基盤をつくりあげた。

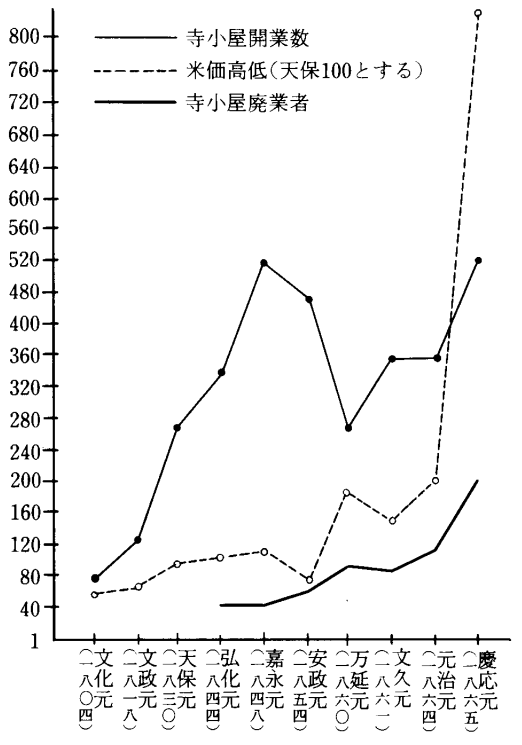

図二　寺子屋の消長と米価　－日本庶民教育史より引用－

久世のように、幕末から維新にかけて、教育・学問に励み、社会的地位の向上を果した人物は、枚挙にいとまがない。たしかに、彼等上層庶民の成育環境は、中下層庶民と比べものにならないほど恵まれていたであろう。しかしながら、教育・学問によって身を立てて、名をあげていく人々の姿に、漸く少々の経済的ゆとりと文化吸収の意欲の出てきた一般庶民の心も刺激されたものと思う。

残念ながら、中下層庶民が、寺小屋や私塾で学んだ後、社会的地位を向上させていった事実を具体的に示す史料はない。ただ、高富習慣堂に残る門人帳の下山後の寺子の進路が判明しているもののうち、圧倒的に多いのは、僧侶と村役人であり、次いで商人・職人の順となっている。また、不明者の多くは、その出身地などからみて

農民と考えられる。商人・諸職人が富を貯えていく活動の中で読み書きが必要になって入門したり、村方や町方の役人が半世襲的な自己の仕事を子孫に継承するために入門させたことは確かである。ただ、庶民とくに中下層の多くが、上層庶民を追い越し、更には武士の上に立つ道と言えば、僧侶であった。それだけに救われない農民の中には、この道を志したものが多かったと思われる。また、不明者の中には、単に嫁入りとか婿入りと記名のものもあり、多少の読み書きの力があることで、縁組を有利にしたいと願う者もあったのであろう。

(四)　一揆（騒動）と寺小屋教育

一揆発生の原因は、圧政や火災に伴う税の減免が主流を占めていたが、時代とともに役人の不正や行政のあり方を追求是正しようとする方向が出てきた。このような動きは、リーダーの采配だけでなく、それを支える一般庶民の認識の深まりがあったからであり、そこに寺小屋教育で学んだ力が働いたと考えたい。

寺小屋で用いられた教材は、前述したように往来本が中心であった。その内容は種々雑多であるが、基本的精神は、封建道徳であった儒教の教えである。

一　道を守る人を嫌ひ、我にへつらう友を愛する事
一　下人の善悪を辨ず、めしつかひやう、正しからざる事
―日本教科書大系―

一　愚者得レ書賢　賢者因レ書利
一　貧者因レ書富　富者因レ書貴
一　用レ之則為レ虎　不レ用則為レ鼠
一　智者不レ惑矣　仁者不憂矣
一　勇者不レ懼矣　好レ学近二平知一
―日本教科書大系―

図三　寺子屋の設立累計と一揆（騒動）
―岐阜県史史料編近世八より作成―

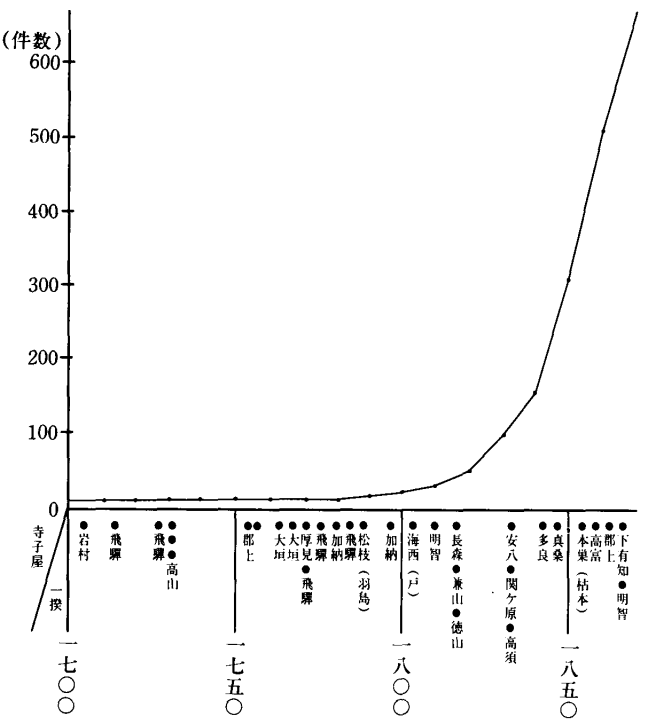

右は、二つの往来本の内容であるが、学問・教育をうけることによって、正しい道をつかめば、自然と勇気が出・自己の生活を一層豊かにできると諭している。このような教えの積み上げが、より幅広い庶民層に浸透し、考える人間、行動する人間へと変容させていったのではないか。

(五)　寺小屋教育の奨励

商品経済の発達とともに、庶民生活の中に商取引上の文字や計算が入り込み、その力を養うことが、必要不可欠となってきた。

商売の家に生るる輩は、幼稚の時より手跡、算術執り行うこと肝要なり

……

―日本教科書大系―

先は、男は七ツより手跡を習ひ、それよりも家に用ひる其業や、よみもの習ひ申すとも其身のほどや我が家業、応じて事を覚ゆべし。十露盤枕、朝起きは、第一家の祈禱なり……

―日本教科書大系―

一方、行政の上で為政者は、大多数の庶民生活を統制するために、諸法度書、御高札、五人組帳前書等々を用いた。しかし、庶民の大部分が無筆に近く徹底を欠くことが多かった。

一高原郷其外山より之ものニて書読ならざるもの多キ由承候。左候而は呼出し之差紙も読め不申、自然と致不参候者も可有之哉。書読ならざる者ハ、人を頼読もらい可申候。書読ならざれば諸事ニ差支候間、行々ハ村内ニ書読いたすもの多く有之様、子供之内手習など為致可申候。（文中・筆者がつける）

―飛騨百姓騒動記―

右は、大原騒動の取調べに当って、百姓を呼び出したところ、文字が読めない者が多くおり、支障があったため、子どものうちより村内で手習いを教えるよう勧告しているものである。庶民の無筆をなくすことは、彼等の政治への関心を高めることにもなり、マイナス面もあったであろう。しかし、諸政策遂行が滞ることは支配体制の弱化となり、ある程度の文字能力をもたせることを奨励したものと考える。

八代将軍徳川吉宗は、寺小屋で使う教科書として『六諭行義大意』を刊行し、手習師匠に配布した。また、『五人組帳前書』も教えるよう命じた。村役人は、前々より諸法度を百姓に読み聞かせていたが、幕府の要請で、『五人組前書』は往来本の一つとして版本となって普及した。

―日本庶民教育史―

一、前々被二仰出一御法度之趣、能相守候様にとは、兼々百姓共江申聞候由には候得共、末々之者に一通り申渡候斗にては、心ニ留覚候者は稀成事に而、御法度違科に被行候もの度々事候処、剰身の誤をも不存族も有之候、就夫在々に手跡の師などは可有之候得者、俗人寺社之輩に不限在様之者とくと申含、手習之間々に、重立候御法度書を始、五人組帳、或は人の数に可成事手本にも書せ又はよみ覚させ候はゝ可然候……

―徳川十五代史―

更に、吉宗や忠邦は法度を教えていた師匠の褒賞さえしている。

―日本庶民教育史―

このようにして、庶民側の文学に対する必要感と、為政者側の要請とがあいまって、庶民教育が次第にさかんになってきたとみることができよう。

五、おわりに

以上、述べてきたように、寺小屋が発達した背景は、庶民層就中、中下層の人々の生活意識が高まったからであった。産業の進展と貨幣経済の発展の中で、読み書きは庶民が身につけねばならぬ常識となったのである。つまり、こうした力が自己の生活を支える仕事に欠くべからざるものであり、庶民の富蓄積の過程の中で、より幅の広い、また深い見識を求めるためにも一層発展していったものと考える。

近世においては、庶民教育の基本を、中下層の庶民（農村では小前・水呑百姓）が身につける必要はなかった。為政者側も、同様に考えていたであろう。けれども、経済状況の変化に伴う、為政者側と庶民の政治意識や生活意識の変化が、寺小屋教育の隆盛をもたらしたと考えたい。

庶民教育の成果は、近代日本成立前夜から徐々に芽を吹き、明治

維新を推進した原動力となった人物を育てた。また、反面、幕末から維新にかけての庶民の騒然たる動きは、政治の混乱を招いたが、政治が一部上層階級のものではなく、庶民も参加していこうとする力を与えた点をみのがすことができない。

庶民教育の繁栄は、彼等の教育そのものに対する認識の変容を追うことによって明らかとなるのである。ただ、庶民教育最大の担い手である中下層の人々が、教育に何を求めようとしていたかを生の姿で把握することに視点をすえていけば、当面の課題に対するより確かな要因がみえてくるものと思う。

最後に、本課題を解明するに当って、温い御指導を賜わった岐阜大学松田利之氏に厚く御礼申し上げる。

女子往来本（日本教科書大系）

①教訓型　女今川錦の子宝（田村よし尾女書　元文二年一一月刊）

②消息型　御家女諸用文章全（寛政十一年五月刊　須原屋市兵衛板）

③知育型　（女商売往来（文化三年五月刊　播磨屋九兵衛板）

男子往来本（日本教科書大系）

④社会型　青桜千字文（文化六年一月刊　武村市兵衛板）

⑤〃　童訓名数往来（享和三年三月刊　西村屋與人板）

⑥〃　宗門往来（東里山人著　文政七年一月刊　岩戸屋喜三郎板）

⑦年中行事型　年中行事文章（泉花堂三蝶述　文化元年五月刊　山口屋藤兵衛板）

⑧趣味型　和漢朗詠集大成（浅茅氏書　元禄十六年一月刊　既康堂板）

⑨公民型　庄屋往来

⑩式目型　五人組帳前書（萬延二年一月刊　清泉堂板）

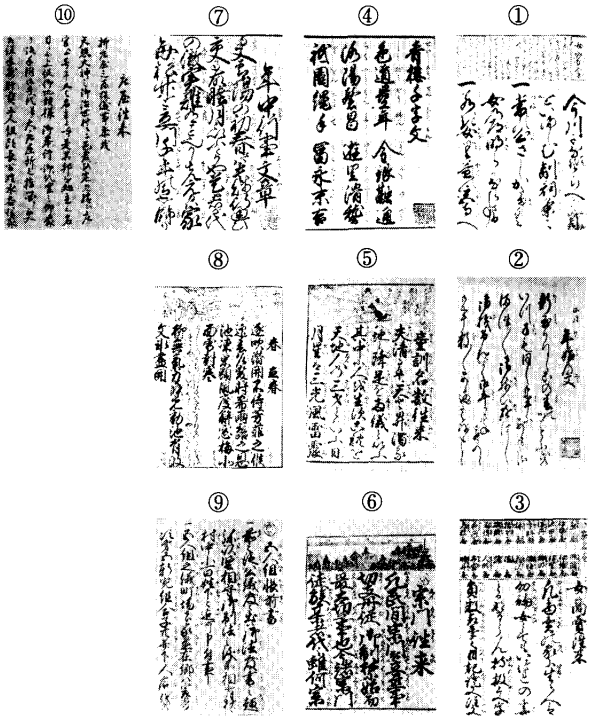

参考文献

○日本庶民教育史　乙竹岩造著　昭和四十五年
○日本教科書大系　石川謙等著　昭和二十四年
○徳川十五代史　内藤軠著　昭和四十三年

○岐阜県史　宝月圭吾等監修　昭和四十七年岐阜県発行
○海津町史　吉岡勲等編　昭和四十五年海津町発行
○飛州百姓騒動記（飛騨春秋所収）　柚原政鴻・天野政雄　昭和五十三年